

評価システム改革促進方策検討の主な論点(案)(第70回評価専門調査会 資料3)等に対する専門委員のご意見

論点1関係の意見

- (1-1)一般論と各論とを仕分けて検討することが必要である。
- (1-2)課題評価と機関評価とは異なるので、分けて検討すべきである。
- (1-3)本来多様である研究開発の評価を同じ評価軸で実施していることに、論点1及び2の要因がある。
- (1-4)研究開発の多様性への対応に関して、研究開発の性格などに加えて、分野の特性や継続研究、融合的研究の性格なども踏まえるべきである。
- (1-5)研究開発評価において数値目標を掲げることは、挑戦的な研究開発への取組を阻害している。また、評価は目標達成の観点から行われるべきであるが、目標を全て数値化できない。
- (1-6)研究開発独法は、明確なミッション、研究目的を有しているので、それぞれの課題については、例の②のような視点から評価を実施すべき。
- (1-7)追跡評価が重要であることを強調すべきである。
- (1-8)知的・文化的価値の創出だけでなく、研究開発成果をイノベーションを通じて社会・国民に還元していくことも必要であり、この観点から実効性のある質の高い評価が必要である。
- (1-9)インパクト評価を重視して、大きな研究開発の動向を把握すべきである。
- (1-10)自己評価においては目標設定を低くしがちであることから、また、技術に国境はないことから、国際的なベンチマークなどが重要である。
- (1-11)評価が研究者間、組織間の競争を煽っているので、イノベーションに結びついていない。

論点2関係の意見

- (2-1)研究開発の施策については、上位・下位の関係だけではなく、それぞれプロジェクトやプログラムごとに評価のあり方を検討すべきである。また、用語を整理して検討すべき。
- (2-2)プログラム評価を導入・推進すべきである。
- (2-3)独法評価において、異なる評価者から反対の視点で意見を言われることがある。統一した方針での評価が必要である。
- (2-4)評価結果の活用については、今後の方針を明確に示すべきである。
- (2-5)自己評価を含め、内部のコントロール、マネジメントが重要である。
- (2-6)研究者をエンカレッジする評価とするためには、被評価者を評価に参加させる仕組みが必要である。

論点3関係の意見

- (3-1)大きなプロジェクトなどでは、コーディネータなどによって研究開発成果や評価結果を国民に理解されやすいように情報発信していくことが重要である。
- (3-2)海外でも質の高いピアレビューの確保が問題となっており、評価者の裾野を広げることが重要である。
- (3-3)研究開発の内容を十分に理解・目利きできる者が評価者となるべきである。それによって、適正・効果的・効率的な評価が可能となる。
- (3-3)現状の評価者は、評価を実施する側に都合のよい者だけを集めており、自らが評価者の確保を困難にしているのではないか。

その他、の意見

(4-1-1)日本学術会議の報告を参考にすべきである。

(4-1-2)日本学術会議の報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」の提言概要(H20.2.26)

- ①研究課題に応じた評価方法の選択
- ②第三者評価の必要性とその在り方

(4-2-1)政策評価や独法評価の見直しの検討を参考にすべきである。

(4-2-2)「政策評価に関する基本方針」(H17.12.16閣議決定)の改定概要(H19.3.30一部変更)

- ①政策体系の明確化
- ②事前評価の的確な実施と政策の改善・見直しへの反映
- ③政策評価と予算・決算の連携強化など

(4-3-1)各府省における評価委員会でも意見が出されており、それを参考にすべきである。

(4-3-2)文部科学省における評価委員会等における意見概要

- ①研究開発評価は、研究開発の特性等に応じて各評価実施主体が適切な制度を構築すべき
- ②研究開発成果や目標の達成状況等について、幅広くとらえるべき
- ③数値目標の設定は慎重に行うべき
- ④大綱的指針は評価の目的に応じてわかりやすくすべき

(4-4)研究開発資材を海外から調達しなくてよいように、研究の核となる部分の研究開発を推進することが重要である。

(4-5)我が国の研究開発に国際的な競争力がないのは、海外から人材を集めていないからではないか。国内だけでは不足するので、米国のように海外からもっと人材を集めるべきである。

(4-6)PDCAサイクルが回るような仕組みが最も重要である。

など